

# アグリメッセージ

発行 伊都振興局農林水産振興部農業水産振興課

橋本市市脇4-5-8 TEL 0736-33-4930

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130300/90/93/index.html>

～就農を目指す方々に講習会を実施しています～



農業技術講習会（果樹コース）におけるカキの摘蕾の現地実習

農業生産現場では、農業従事者の高齢化と後継者不足等により耕作放棄地等が増加しており、今後の地域農業を維持する上でも、新規就農者の確保が喫緊の課題となっています。

その様な状況の中、地域農業の新たな担い手として、定年帰農者や女性の役割が期待されており、すでに多くの方が活躍されているところです。

しかし、就農して間もない方やこれから就農を希望する方などは、自身の技術や今後の経営に不安のあることが多く、農業に関する知識や技術を習得する機会が必要とされています。

そこで、これらの方々を対象とし、果樹ではカキの栽培技術を中心に、摘蕾、剥皮、病虫害防除、剪定等について、野菜では夏野菜、秋冬野菜、マメ科野菜、軟弱野菜などの栽培技術や病虫害防除等について、農業技術講習会を開催しています。

伊都振興局農業水産振興課では、各種研修会の開催による技術支援をはじめ、就農相談や経営指導等の農業支援に取り組んでいますので、お気軽にお問い合わせください。

## クビアカツヤカミキリの今後の対策。

伊都地方では、橋本市、かつらぎ町、九度山町の3市町において、クビアカツヤカミキリの被害が増加しています(図1)。

本害虫の対策には、被害の早期発見と早期対策が重要です。

春になると樹内で越冬していた幼虫が活動を始め、被害樹からフラスを排出します。園主および管理者の皆様は、園地および管理地を巡回し、フラスの排出(図2)がないか確認してください。既発園や隣接する園では、特に注意が必要です。

被害が確認された園では、幼虫の掘り取りやネット被覆、薬剤による防除などの対策を実施し、被害の拡大を抑制します。また、対策を行っても食害の被害が大きい樹は回復が難しいため、樹の状態により伐採・伐根の処理を行います。侵入された園での根絶は難しいため、各種対策の実施と合わせて計画的に改植と伐採・伐根を行い、産地の生産力を維持することが必要です。

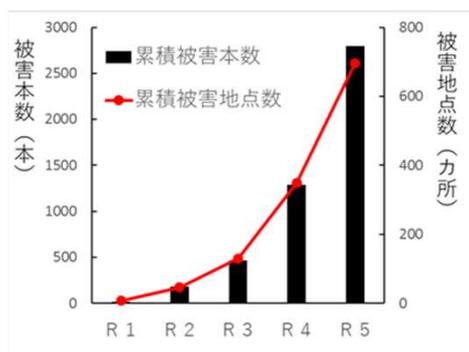


図1 被害状況の年次推移



図2 春(4月)に確認したフラス

## 農業経営のお悩みをご相談ください！

「わかやま農業経営・就農サポートセンター」は、県や関係機関で構成される無料の農業経営相談所です。農業経営の様々なお悩みに対して各分野の専門家を派遣し、課題解決をサポートします。ぜひこの機会に経営の発展を目指してみませんか？

- ・ 相談内容：経営診断・分析、法人化、経営継承、規模拡大、労務環境整備、販路拡大、6次産業化など
- ・ 費用：無料
- ・ H P：<http://www.wnk.or.jp/support/index.html>

新規就農状況・新規就農者研修会の開催について

■新規就農状況

県では毎年、新規就農者の状況を把握するため、新規就農状況調査を実施しています。管内では、過去5年間に86名が新規就農し、そのうち青年(39歳以下)が49名で全体の60%、中高年齢者(40歳以上65歳未満)は37名でした(表1)。

過去5年間の割合を見ると、就農形態別では、新規学卒者が5%、他産業からのUターン就農者が26%、新規参入者が43%、農業生産法人等への就農者が26%でした。基幹作物別では、果樹が49%で全体の過半を占め、続いて露地野菜が27%でした(データ省略)。

表1 最近5年間の新規就農者(65歳未満)数

【伊都管内市町別及び県全体】

(単位:人)

年度	伊 都 管 内							県全体
	橋本市	かつらぎ町	九度山町	高野町	計	うち青年 [39歳以下]	青年の割合 (%)	
H30-R4	59	23	4	0	86	49	60	745

注) 県新規就農状況調査結果から管内データを抜粋

■新規就農者研修会の開催

農業水産振興課では、新規就農者の栽培技術や経営力の向上を図るための研修会を開催しています。8月には同課山田主査が秋冬野菜の栽培方法について、12月には川原泰高氏を講師に農作業安全について、1月には宇治泰博氏を講師に農業経営について(図3)の研修会を開催しました。参加者は熱心に話を聞き、質問や意見交換が行われました。



図3 新規就農者研修会「農業経営について」

今後も伊都地方の農業を担う若手農業者を育成するため、研修会や交流会を開催するだけでなく、新規就農に関する事業の活用など、新規就農支援に力を入れていきたいと考えております。より多くの新規就農者が地域に定着できるよう、地域の先輩農業者の方々にご協力をいただくとともに、関係機関と連携した支援体制を構築したいと考えておりますので、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いたします。

## カメムシの飛来を確認したら速やかに薬剤防除を。

カメムシ類による大きな被害は隔年ごとに発生する傾向がみられ、近年では越冬量の多かった年の令和4年産富有柿の被害果率は29.4%に及びました(図4)。

本年は暖冬の影響から、冬季でも果樹園や庭先でツヤアオカメムシやクサギカメムシの姿がみられており、越冬成虫が多いと予想されています。越冬成虫は春から夏にかけて、果樹園に飛来する恐れがあります。園内への飛来を確認したら、速やかに薬剤防除を実施して下さい。

なお、本年の山林における越冬量調査は2月に実施し、調査結果は、JAを通じて5月ごろに情報提供を行う予定です。

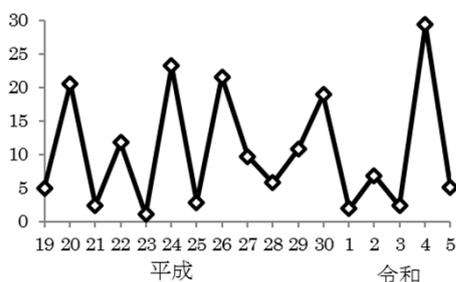


図4 被害果率の年次推移(富有 10月)



図5 果実肥大期の吸汁被害

## 収入保険について ~農業者の収入減少をしっかりとサポートします~

■補償の内容・・・保険期間の農業収入が、基準収入(過去5年の平均収入)の9割を下回った時に、下回った金額の9割(支払率)を上限に補てんします。

■補償の対象・・・自然災害、市場価格の低下、怪我、病気、想定外の事故など、あらゆるリスクによる収入減少を補てんします。米、野菜、果樹、花、はちみつ、肉養鶏(ブロイラー・銘柄鶏・地鶏)など、すべての農産物が補償対象です。梅干、干柿など簡易な加工品も含まれます。



■ご加入できる方・・・青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。青色申告は保険期間までの5年分を使用しますが、過去に青色申告の実績がなくても青色申告承認申請書を提出されている方であればご加入いただけます。

お問合せ先

和歌山県農業共済組合 北部支所

〒649-6531 紀の川市粉河681-2 TEL/0736-73-6724

